

〈書評〉油井大三郎編著『新訂 アメリカの歴史』

(放送大学教育振興会、2004年3月)
定価(本体価格3,400円+税)

小林 剛

本書は、放送大学で2004年から2007年まで続けられる授業科目「アメリカの歴史」の印刷教材である。ただし、最初に注意を喚起しておかなければならないのは、そのタイトルに書き込まれている「アメリカ」は日本での一般的な使用法のように「アメリカ合衆国」を指すのではなく、「南北アメリカの総称」として用いられていることである。「まえがき」において編者の油井氏は、2001年9月11日の「同時多発テロ事件」以後の混沌とした世界情勢の中で「近未來の動向を予測する際には、過去から現在に至る基本的な趨勢を正確に把握することが不可欠である」と述べた上で、本書の編集方針を次のように説明している。

その際、米国だけを孤立させて検討するのではなく、同じく西欧の膨張の結果として発展してきた「植民起源国家」であるカナダや中南米と比較することも大切であろう。スタート・ラインにおいて共通性があった3地域がなぜその後の発展では大きく進路を異にしたのか。そして、現在では、北米自由貿易協定（NAFTA）が米州全体に拡大されようとしているように、「米州」はその一体性を強めようとしている。それだけに、米国の歴史は、それだけを孤立的に扱うのではなく、カナダや中南米諸国との比較したり、相関を問う形で「アメリカ大陸史」の視野で問い合わせ返すことが必要になっている。

続く段落で油井氏は、「日本では依然としてカナダ、米国、中南米をそれぞれ別個に扱う教科書が多いだけに本書は開拓的な意味も持つ」こと述べているが、ある意味で、こうした「アメリカ」を相対化しようという努力は、多少のタイム・ラグがあるとはいえ、世界的なアメリカ研究の流れに沿ったものだと言えるだろう。1998年のAmerican Studies Association年次大会における会長演説でジャニス・ラドウェイは、国家に基づくアイデンティティを想起させる「アメリカン」という言葉を含む現学会名称の変更を仮説的に提言していたが、そこで一つの可能性として挙げられていたInter-American Studies Associationという名称案は本書の編集意図と大いに重なる部分を持っている。そうした意味で、本書の試みはきわめて野心的で、「アメリカ」と言うとそれが自動的に「アメリカ合衆国」を指してしまうこの国の偏狭な「アメリカ」観に対して、まったく新しい相対的視点を提供する可能性を秘めていると思われる。しかしながら、ここであえて苦言を呈するならば、もっとも重要なのは、単に本書が「南北アメリカ史の全体をカヴァーする包括的な教科書」に仕上がっているかどうかということではなく、第1章の初めで編者によって主張されているように、21世紀の世界で明らかに突出しているアメリカ合衆国主導の

政治と文化を冷静に見つめ直すことを可能にする真に相対的な視点を学生に提供し得ているかどうかということである。非常に困難な目標ではあるが、放送大学の教科書として広範囲に読者を持つ本書の性格上、こういった観点から多少厳しく内容を見ていきたい。

構成としては、アメリカ合衆国史がやはり主軸であり、その間に中南米史（第2章、第5章、第13章／高橋均）とカナダ史（第6章、第14章／加藤普章）が挟まれ、最初と最後に編者による南北アメリカ史への誘い（第1章）とその1980年代以降の展望（第15章）が置かれるという形になっている。合衆国史の部分は、植民地時代から再建期まで（第3章、第4章／遠藤泰生）、世紀転換期から第一次世界大戦まで（第7章、第8章／西崎文子）、1920年代からニューディール期まで（第9章、第10章／樋口映美）、第二次世界大戦から1970年代まで（第11章、第12章／油井大三郎）という4つの時代に大きく分けられ、各時代の主な出来事や諸特徴を第一線の研究者がきわめて適切な形で簡潔にまとめてくれている。放送大学での講義に合わせてつくられているので、講義時間との兼ね合いから記述内容は非常に凝縮されているが、各執筆者が放送授業で実際に行っているように、教員の方で必要に応じて講義内容を膨らませたり、視覚・映像資料を追加で提示したりといったことをするならば、本書は一般的な大学でのアメリカ史講義の教科書としても大変優れたものだと言えるだろう。評者のようにアメリカ合衆国の文化と歴史を専門的に勉強してきた者にとっては、中南米史とカナダ史の部分をどのようにして講義に組み込むかを考えなければいけないところだが、専門外だから省略するというのではなく、高橋氏と加藤氏によって挙げられている参考文献を参照しながら自らの歴史観を南北にも拡げていくという姿勢がもっとも望ましいはずである。その意味でも、本書の試みは非常に重要な意義を持っているように思われる。

しかし、そうした意義は十二分に認められるとしても、本来編著者が意図していた「現在の米国を長い歴史の中」、あるいは「空間的な拡がり」の中で「相対化する視点」を学生に提供するという目的は本当に本書の構成によって達成されているだろうか。伝統的な歴史教科書の慣習に倣い本書も基本的に年代順の構成となっているが、空間的に中南米、アメリカ合衆国、カナダと転じていくのが特徴である。南北戦争後の合衆国史は一連の流れとして理解するのが望ましいので、本書でも19世紀末から1970年代まで南北に飛ぶことなく続けて講義が行われるよう配慮がなされているが、それでもやはり全体として「モザイク」のような構造になっていることは否めない。それぞれの地域を相關させるような記述がところどころに見られはするものの、結局のところ、合衆国史の間に中南米史とカナダ史を挟み込んだだけという印象を完全に拭い去ることはできないように感じられるのである。もちろん、複数の著者によるこうした教科書がモザイク的な内容になってしまふことははある程度致し方ないことではあるが、そうした欠点を補う構成法が他にもあったのではないかだろうか。歴史の教科書だから年代順の記述でなければならないということはないはずである。

例えば、「多文化主義」に関する記述はこの教科書のあちこちに見られるが、こうしたテーマを基にした章を別に立てて、年代順の章とうまく組み合わせるといったことはできないだろうか。第1章で油井氏は、「多様な人種や民族間の相互尊重を目指す『多文化主義』は米国では批判されることが多いのに、カナダでは憲法に明記する程、広範に受け入れられているが、それはなぜだろうか」というかなり単純化した問い合わせを提示してはいる

ものの、こうした比較が直接行われる場所が見られないのは残念なことである。第14章で加藤氏は、カナダの多文化主義が二言語公用語政策の強化として本来始まつたこと、しかしフランス系以外のマイノリティからの反発により「二言語・多文化」という政策に移行していったことなどについて触れているが、ケベック問題も含めたこうしたカナダの複雑な事情を合衆国の文脈と比較することは非常に意義のあることだろう。一般的に合衆国においては、第15章で油井氏が概説しているように、多文化主義をめぐる論争がアファーマティヴ・アクション、二言語教育、非法移民の遭遇、アフロ・セントリズムの是非といった個別問題に矮小化される傾向にあるが、「政策」として多文化主義に取り組むカナダの事例と直接比較することによって、また別の観点から多文化主義というものを考察する契機が与えられるはずである。例えば、モントリオール生まれのチャールズ・テイラーは、フランス語文化の存続という集団的目標のためにケベック州が州民に対して様々な規制を行っていることが「自由主義」の類型として容認しうるかどうか、という問題設定をした上で「承認の政治」をめぐる重要な議論を展開しているが、テイラーも指摘するように、合衆国的な「自由主義」はこのような類型を原則的に容認しないものである。合衆国では、経済的効率を理由として心情的に「多文化主義」を容認しながらも「多言語主義」に対しては否定的な態度を取るのが普通であるが、はたしてこのような文化は本当に多文化的だと言えるのだろうか。世界的な英語支配が進む現在、こういった多文化主義に関する真に相対的な考察の機会を学生に与えることはきわめて大切なことだろう。

また、「米州の一体性と差異性」というテーマについてもぜひ地域を跨いだ解説が欲しいところである。第1章で油井氏は、「1994年に米国、カナダ、メキシコの3国間で発足した『北米自由貿易協定』は今後さらに中南米諸国を加えて、『米州自由貿易圏』に拡大させようという動きが高まっているので、今後は一層、『米州』としての共通意識が強調されてゆく可能性がある」と書く一方で、「カナダや中南米諸国との間では米国主導の『米州統合』を警戒する動きもある」と但し書きを付け、この問題の複雑さに軽く触れている。言うまでもなく、これはまさにグローバリゼーションの表と裏を表す問題であり、今後ますます注目しなければならない論点であろう。しかしながら、この点についても南北アメリカの事情を直接比較検討する部分が他には見られないのが非常に残念である。第13章において高橋氏は、1980年代に始まったラテンアメリカ諸国との新しい局面を、積極国家による開発戦略の行き詰まり、それに対する国際金融界からの「決定的な不信任」として起こったラテンアメリカ債務危機、結果的に各国経済当局が取らざるを得なくなった「貿易を自由化し、冗費を切りつめ、赤字の公営企業を民営化するなど、いわゆるネオリベラル（新自由主義）の経済政策」への移行というように説明しているが、おそらく学生にとってもっともわかりにくいのは、「にもかかわらず依然としてネオリベラルの経済政策は不人気であり、先進諸国の反グローバリズム運動からも敵視されている」という点であろう。高橋氏は、世論や知識人の反グローバリズム感情が政府の新自由主義政策と対立することによって、「債務危機からすでに20年を経て、いまもって開発戦略について国民的合意ができていないというのが多くのラテンアメリカ諸国との現状である」とまとめているが、実はここにこそ現在の「アメリカ」を「相対化する視点」が込められていることは言うまでもない。第15章で油井氏は、「市場経済化の荒波は、福祉や教育など元来、利潤追求に適さない分野にまで及んだり、金融の自由化により大手の金融機関が倒産する事態も発生し

たため、『グローバリゼーション』に反発するネオ・ナショナリズムの動きも世界の各地で強まっている」とあまりにも単純化して述べているが、スペースの制限があるとはいえ、こういった単純化は問題の本質を見誤らせる危険性を孕んではいないだろうか。高橋氏が述べるラテンアメリカ諸国の問題も合衆国主導のグローバルな市場経済化とともに表裏一体の関係にあるが、これでは「反グローバリズム運動＝ネオ・ナショナリズム」と学生が安易に解釈してしまうおそれがあるようと思われる。第15章の別の場所で、「非合法移民の処遇は現在に至るまで米国が抱える難問の一つだが、それは、一方で米国とメキシコ、カナダの間で1994年に北米自由貿易協定が成立し、ものやかねの移動が自由化されながら、ひとの移動だけ禁止しようとする矛盾の表れとも言える」と油井氏が適切な形でグローバリゼーションの裏の部分に注意を喚起しているように、「国境」という心理的境界を越えた鳥瞰的な視線を意識せざるようにしないと、グローバリゼーションの本質というものはなかなか学生の眼には見えてこないのでないだろうか。そういう意味でも、地域を跨いだ「米州の一体性と差異性」に関する独立した章を設けることが検討されてもいいはずだ。

さらに、同様の相対的な観点から言えば、同じ「ポピュリズム」という言葉が合衆国と中南米諸国において、いかに異なった文脈で使われているかといった歴史の描き方もあり得るだろう。第7章で西崎氏は、南北戦争後、工業化の進展とともに、「農業が市場経済に組みこまれ、商業的性格を帯びる時代が到来した」事情を述べ、その中で苦しい生活を強いられた農民たちの利益を代弁する形で「人民党」が第三党として台頭する過程を説明している。一方、ラテンアメリカにおいては、世紀転換期の都市化の過程で、「従来の農民や都市貧民とははっきり異なって、労働運動を起こして全国政治の場で意思表示をする力を備えて」いて、「鉄道や鉱山の機械を動かすことのできる近代的労働者層」と、「国家の経済へのこ入れを望む」反体制的な「都市ミドルクラス」あるいは「ホワイトカラー中間層」といった二つの新しい社会階層が生まれ、政治家たちの間にもこうした「百万都市に住むアトム的群衆」である「新興の非エリート層」を支持基盤とするグループが出てくるが、第13章で高橋氏は、こうした傾向をラテンアメリカでは「ポピュリズム」と呼んでいると解説している。この新しい社会階層は、ある意味で、第10章で樋口氏が「1930年代のマージナルな人々」と呼ぶ合衆国のニューディール期に注目されたようになった階層と様々な点で重なる部分も多いので、世界大恐慌の影響として共通の枠組みで理解する可能性もあるだろう。

もう一つ、こうした地域を跨いだ記述の可能性とともに是非次回の改訂で検討してもらいたいのは、「ディアスボラ」という概念を導入することによってその描き方が大きく変わろうとしている黒人史および移民史をどのような形で南北アメリカ史の中に組み込むのかという問題である。ある種の流行現象のためにすでに使い古された觀のある概念であるが、それでもやはりその内実が持っている主流の歴史に対する批判力は到底無視できないものがある。歴史や伝統の喪失やそこからの断絶を克服し、集団的な想像力や記憶によって自らのアイデンティティを新たな社会の中で回復しようとするディアスボラの思考は、離散の記憶を抱えながらもその集団が独特の「いま」を生きるために新たな「公共圏」の創出を訴える。ポール・ギルロイが言う「ブラック・アトランティック」という概念もそういう批判的公共圏の一つとして大西洋奴隸貿易という負の歴史を乗り越えようとするが、

こうした視点も真に南北アメリカ史を相対化して見るためには絶対不可欠な要素だと言えるだろう。第4章でアンティベラム期の移民増加について遠藤氏も述べているように、「視野を広げて見れば、この時代のヒトの移動はヨーロッパ世界全体に見られた動きであり、合衆国への移民はその流れの一端にすぎなかった」と言い得る部分もあるわけである。これまでの伝統的な歴史教科書がそうであるように、合衆国やカナダといった近代国家の枠組みを前提にするのではなく、こうした世界的な人間の移動をも見ることによって、どのようにして特定の共同体が支配的な世界観を打ち出すのに成功し、その結果としてどのような「文化ヘゲモニー」を構築していったのか、あるいは国民国家の基盤となる「想像の共同体」としての「われわれ」意識はどのような過程を経て形作られていったのか、といった文化研究的なアプローチを導入することも考えられてよい時期に来ているはずだ。

第1章で油井氏も書いているように、「歴史学という学問は、実証的であるとともに、主体的である」。もちろん、資料を丹念に調べることが歴史学の基本作業であるが、「歴史の研究には実証性だけでは不十分で」、「過去を研究する主体はあくまで現在の社会に生きている人間であるから、過去に対しては現在の視点から分析の光が当てられ」なければならない。「歴史戦争」とも呼ばれるエノラ・ゲイ展をめぐる論争や日本の歴史教科書問題が示しているのは、この油井氏が説く歴史学の基本が多くの人々に理解されていないということである。アーカイブ自体が「創られた過去」であるという意識、それと実証性と主体性の両方に対するバランスの取れた配慮があって初めて、歴史というものは実質的な価値を持ち得るものだろう。その点で、この混迷の度合いを増していく時代にあっては、過去に対してどのような視点から分析の光を当てるのか、という部分についての記述がますます歴史教科書の中でも重要になっていくに違いない。一次資料の電子化によって資料へのアクセスは加速度的な勢いで容易になっているが、それが同時に歴史学そのものを容易にしているわけではなく、実際にはその資料をどう読むかという点で逆に困難になっていると言っていいだろう。過去に対してどのような分析の光を当てるのか、この点で本書は南北アメリカ全体を相対的な視点で見るという試みを導入し、アメリカ史教科書の新しい形を示してくれた。これを出発点にして、今後様々な文化研究の成果を取り入れた新しい教科書が登場てくることを大いに期待したい。